

会議開催後のスケジュール（東部保健医療圏）

作業	提出期限等
①「募集する医療機能（案）」の意見照会（保健所⇒委員）	東部地域医療構想調整会議終了後 <u>意見書（様式）</u> をお送りさせていただきます。
②意見の作成・提出（委員⇒保健所）	令和6年3月1日（金） * 御意見がある場合、 <u>意見書（様式）</u> の提出をお願いします。
③意見の取りまとめ・提出（保健所⇒医療整備課）	—
④「募集する医療機能（案）」の決定	令和6年3月末まで 〔調整会議での協議及び意見の取りまとめを踏まえて、 県（医療整備課）において決定〕